

概要

- ・福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）の交付を受けて実施した全ての事業が平成29年度に完了
- ・完了年度の翌年度（本年度）12月末日までに事業計画の達成状況及び事業等の実施状況に関する調査分析を行い、計画の実績評価を行う（実施要綱第12-2）
- ・評価に当たっては、透明性、客観性、公正性の確保に努めることが求められる

事業計画の概要

■計画の目標

- ・市内の子どもたちの放課後・休日における外遊びや運動機会の増加を図り、子どもたちの体力向上や健康増進、自主帰還者の帰還促進を図る

■対象事業

	事業名	担当課	完了年度
1	郡山市保育所等施設遊具更新事業	こども育成課	H25
2	郡山市希望ヶ丘児童センター遊具更新事業	こども未来課	H25
3	郡山市小学校施設遊具更新事業	教育総務部総務課	H25
4	郡山市公園施設遊具更新事業	公園緑地課	H25
5	屋外遊具活用促進事業（効果促進事業）	こども育成課	H25
6	郡山市私立幼稚園・民間認可保育所施設遊具更新事業（その1～その3）	こども育成課	H26
7			H26
8			H27
9	郡山市屋内水泳場整備事業	スポーツ振興課	H29
10	郡山市都市公園施設新設・改築事業	こども未来課	H28
11	郡山市屋根付き多目的グラウンド整備事業	こども未来課	H28

計画策定時に「子ども・子育て会議」において審議した事業

■目標指標

	指標
目標1	市内小学生・未就学児の外遊びや運動機会の確保 （外遊び・運動機会の増加：平日に運動を行わない児童・未就学児の割合）
目標2	市内小中学生・未就学児の体力の向上 （運動能力の向上：体力テストの数値）
目標3	市内小中学生の健康増進 （肥満傾向児（身長別標準体重20%増）の減少）
目標4	小学生以下の自主避難者の帰還促進 （自主避難者数の減少）

有識者への意見聴取

評価に当たっては、透明性、客観性、公正性の確保に努めることが求められることから、外部有識者への意見聴取を実施する



本市附属機関「郡山市子ども・子育て会議」を活用し、外部有識者の意見を聴取

（理由）

- ・当該計画の目標が子どもたちの運動機会の増加や体力向上、健康増進等
- ・子どもたちの体力向上が「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の重点施策に位置づけ
- ・一部事業は計画策定時に当該会議で審議 ⇒ 他事業を含む実績についても一体的に評価

■郡山市子ども・子育て会議について

○所掌事務

（1）子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務

⇒法第77条第4号 市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

（2）認定子ども園法第17条第3項、第21条第2項、及び第22条第2項の規定によりその権限に属された事項を調査審議すること

○組織 委員は次に掲げる者のうちから20人以内で組織する（別添委員一覧）

- （1）子どもの保護者
- （2）子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- （3）子ども・子育て支援に関し学識経験がある者
- （4）市長が適当と認める者

参 考

■実績評価に係る今後のスケジュールは以下の通り（復興庁例示）

時期	内容
11月～	評価書記載内容の調整（復興庁から評価書（案）の内容等の確認）
11月中旬～	有識者等への意見聴取等の実施
12月下旬	評価書の提出（12月25日）
1月上旬	評価書を各地方自治体のHPに公表

■福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）実施要綱第12-2（定住等緊急支援事業計画の実績に関する評価及び公表等）

地方公共団体は、内閣総理大臣が別に定めるところにより、福島定住等緊急支援事業等が完了した日の属する年度の翌年度の12月末日までに、当該計画に掲げる目標の達成状況及び当該計画に基づく福島定住等緊急支援事業等の実施状況に関する調査及び分析を行い、当該計画の実績に関する評価を行う。また、内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、定住緊急支援事業計画の進捗状況を把握するために必要な限度において、報告及び公表を求めることができるものとする。当該評価については、内閣総理大臣に報告するとともに、公表するものとする。地方公共団体は、本項の評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正性を確保するように努めるものとする。

事業の実施状況

■遊具更新事業

対象施設	公立 保育所	児童 センター	公立 小学校	都市 公園等	私立 幼稚園	民間認可 保育所	合計
対象 施設数	22施設	1施設	22施設	7施設	20施設	5施設	77施設
更新 遊具数	146基	5基	49基	38基	127基	21基	386基



【喜久田小学校】



【開成山公園】



【希望ヶ丘幼稚園】

■屋内水泳場整備事業

- ・所 在 郡山市開成一丁目5-12
- ・レーン数 50mプール10レーン、25mプール8レーン
- ・開設日 平成29年7月22日（土）

年度	利用者数	子どもの 利用者数	水泳教室 （子ども対象）	参加者数	期間
H29年度	49,478人	24,968人	431回	2,756人	H29.7.22-H30.3.31
H30年度	59,865人	35,659人	749回	5,999人	H30.4.1-H30.10.31



■都市公園施設新設・改築事業

施設名	大槻公園	大安場史跡公園	八山田子ども公園
種別	改築	改築	新設
オープン	平成28年11月5日	平成29年2月4日	平成29年2月4日
利用者数（H29）	17,806人	（参考）52,637人	92,597人
（H30.10月まで）	12,090人	—	58,263人



【大槻公園】



【大安場史跡公園】



【八山田子ども公園】

■屋根付き多目的グラウンド整備事業

- ・所 在 郡山市安積町成田字東丸山6-1（郡山カルチャーパーク）
- ・面 積 2,937㎡（屋根付き人工芝グラウンド）
- ・オープン 平成29年3月18日
- ・利用者数 平成29年度 92,597人
平成30年度 58,263人（10月末現在）



目標指標の達成状況

■目標1 市内小学生・未就学児の外遊びや運動機会の確保

⇒（外遊び・運動機会の増加）

【モニタリング方法】

「平日では、平均して何日、運動やスポーツをしていますか？」という問いに「しない」と回答した児童の割合（NPO法人によるアンケート）

【平成25年度】				【目標値】		【平成29年度】			
区分	男子	女子	平均	区分	平均	区分	男子	女子	平均
幼児	53.6	59.6	56.6	幼児	20.0	幼児	39.9	43.1	41.5
小学校 低学年	24.8	28.7	21.4	小学校 低学年	10.0	小学校 低学年	18.8	22.9	17.7
小学校 高学年	10.3	21.8				小学校 高学年	10.7	18.4	

【達成状況】

幼児、小学生ともに、外遊びや運動の機会は増加しているが、目標達成には至らなかった。

■目標2 市内小中学生・未就学児の体力の向上 ⇒（運動機能の向上）

【モニタリング方法】

小中学生及び未就学児の体力テストの数値（こども部及び教育委員会による調査）

区分	対象種目	目標値	達成種目数
未就学児	6種目 ①25m走 ②立ち幅跳び ③テニスボール投げ ④からだ支え ⑤両足連続跳び ⑥捕球	おおよそ8割 (5種目)	6種目
小学生	8種目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅跳び ⑧ソフトボール投げ	おおよそ8割 (6～7種目)	7種目
中学生	8種目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥50m走 ⑦立ち幅跳び ⑧ハンドボール投げ	おおよそ8割 (6～7種目)	7種目

（目標値：おおよそ8割の種目において、基準年度（25年度）の数値を上回ること）

【達成状況】

未就学児、小学生、中学生のいずれの区分でも目標値を達成した。

■目標3 市内小中学生の健康増進 ⇒（肥満傾向児の減少）

【モニタリング方法】

身長別標準体重20%の児童・生徒の割合（市教育委員会による調査）

【平成25年度】				【目標値】		【平成29年度】			
区分	男子	女子	平均	区分	平均	区分	男子	女子	平均
小学生	12.2	9.7	11.0	小学生	9.5	小学生	11.6	9.7	10.7
中学生	10.6	10.0	10.3	中学生	8.0	中学生	11.8	10.5	11.2

【達成状況】

小学生では減少傾向が見られる一方、中学生では増加しているなど目標達成には至らなかった。

■目標4 小学生以下の自主避難者の帰還促進 ⇒（自主避難者数の減少）

【モニタリング方法】

小学生以下の郡山市民の避難者数（全国避難者情報システム）

	【平成25年10月】	【目標値】	【平成30年10月】
避難者数 (小学生以下)	1,844人	1,500人	912人

【達成状況】

小学生以下の自主避難者数は5年間で半減しており、目標値を大きく上回った。

今後の対応

- ・目標1（外遊び・運動機会の増加）や目標3（肥満傾向児の減少）については、目標達成には至らなかったが、遊具の更新や遊び場、水泳場、公園等の整備により、外遊びや運動機会の増加を確認することができた。
- ・目標2（運動能力の向上）及び目標4（自主避難者数の減少）については、目標を達成したが、更なる成果を挙げられるよう、引き続き支援を行う。
- ・目標未達成項目については、遊具の安全性や各施設の紹介を広報や市ウェブサイト等を通じて広く市民に周知し、市内全ての子どもたちの積極的な外遊びや運動機会の増加への対応を図るなど、今後もフォローアップを継続する。